

特別相談窓口

米国関税措置により影響を受ける市内中小企業を支援するため、特別相談窓口を設置しました！

【 相談窓口 】

設置機関	公益財団法人 名古屋産業振興公社 名古屋市新事業 支援センター	名古屋市信用 保証協会	公益財団法人 名古屋市小規模 事業金融公社	名古屋市経済局 産業労働部 中小企業振興課
所在地	千種区吹上 二丁目6番3号 中小企業振興会館 5階	中区栄二丁目 12番31号	千種区吹上 二丁目6番3号 中小企業振興会館 5階	千種区吹上 二丁目6番3号 中小企業振興会館 6階
受付時間	平日 9時00分 ～17時00分	平日 9時00分 ～17時15分	平日 9時00分 ～17時15分	平日 8時45分 ～17時30分
電話番号	052-735-0808	052-212-3011	052-735-2123	052-735-2100
ウェブサイト	https://www.nipc.or.jp/new-biz/ 	https://www.cgc-nagoya.or.jp/ 	https://nb-fun.jp/ 	https://www.city.nagoya.jp/jigyou/category/387-1-5-4-0-0-0-0-0-0-0.html 
相談内容	経営相談等	金融相談、信用保証に関すること	金融相談	金融相談

ぜひご相談ください！！

